

令和8年度 鯖江市U29夫婦支援事業

29歳以下の新婚世帯の
新生活を応援します

Happy
Wedding

最大
40万円

申し込み締切：
令和9年3月31日まで



こちらの要件を満たす世帯が対象です

- ・鯖江市に住民票の登録があり、市税滞納がないこと
- ・令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること
- ・婚姻日の年齢が共に39歳以下で、どちらかが29歳以下
- ・所得が夫婦合わせて500万円未満

納税証明書の発行が必要
(交付日から1ヶ月以内のもの)

申請日が4/1~5/31の場合 ⇒ 令和7年度所得証明書で確認(令和6年中所得)
申請日が6/1~3/31の場合 ⇒ 令和8年度所得証明書で確認(令和7年中所得)



詳しくはHPで確認しよう!



支援金額の目安

1世帯あたり30万~40万円

※夫婦の年齢により補助額が変わります

鯖江市役所 こどもまんなか課 0778-53-2224